

## 委託仕様書

### (令和8年度 鶴岡市茅原地内立会い業務)

契約期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

## 第1 総 則

令和8年度 鶴岡市茅原地内立会い業務委託に関する業務委託契約書（以下「契約書」という。）第1条の規定による業務委託に関する仕様書である。

以下、この仕様書において、委託者を発注者、受託者を受注者という。

## 第2 委託業務の内容等

### 1 業務の内容

以下の期日、時間、場所への立会い人員の配置とこれに付随するその他の業務。

- (1) 立会い期日は「別紙1 令和8年度 鶴岡市茅原地内立会い業務委託実施期カレンダー」のとおり。※なお、土日祝日及び学校の長期休暇期間を除く。
- (2) 立会い時間は6時45分から7時45分及び15時から16時30分とする。  
ただし、事情により変更することがある。
- (3) 立会い場所は「別紙2 立会い場所図」の通りとし、立会い場所ごとの実施時間は下表の通りとする。

| 場所  | 実施時間                      |
|-----|---------------------------|
| ①   | 6時45分から7時45分及び15時から16時30分 |
| ②   | 6時45分から7時45分及び15時から16時30分 |
| ③   | 6時45分から7時45分及び15時から16時30分 |
| ④   | 6時45分から8時15分              |
| ④-2 | 15時から16時30分               |

### 2 委託業務の実施細目

- (1) 業務に従事する立会い人員（以下「従事者」という。）は立会い場所の周辺の状況に注意を払い、通行人の安全確保に配慮すること。特に立会い時間が小中学校の登下校時間にあたることから、児童・生徒の安全確保に関しては細心の注意を払うこと。
- (2) 従事者は山形県立こころの医療センターからの委託により立ち会っていることを表示すること。従事者の服装は以下のとおりとし、受注者が準備すること。

| 時期 | 品名      | 規格   | 備考                     |
|----|---------|--|------------------------|
| 通年 | メッシュベスト | アイトス株式会社製：AZ-8700、019<br>イエロー：背面に「こころの医療センター」と記名 | 同等品の場合、事前に発注者の了解を得ること。 |

- (3) 従事者が交通事故、その他通行人・周辺住民の安全を損なう事態を発見した場合は必要に応じて救急・警察等に通報し、状況を受注者に報告するとともに、可能な限り周辺の安全確保を図ること。報告を受けた受注者は、速やかに発注者に報告すること。
- (4) 従事者が通行人、周辺住民等から周辺の安全等に関し要望、意見等を受けた場合は、

親切な態度で接すること。また、その内容を速やかに受注者へ報告すること。報告を受けた受注者は、速やかに発注者に報告すること。

### 第3 従事者について

受注者は、委託業務遂行のため常に適格な人員を配置しなければならない。

業務の履行にあたり、著しく不相当と認められる従事者は、発注者と受注者の協議のうえ交替させることができるものとする。

### 第4 安全の確保

受注者は業務の遂行にあたり安全の確保に努めなければならない。

#### 1 事故防止等

受注者は、業務の遂行にあたり事故防止に留意すること。受注者の責に帰すべき事由による事故の場合は、事故に対する一切の責任を負うものとする。受注者は業務上の事故に対する補償保険に加入すること。

#### 2 事故報告

受注者は、事故が発生した場合には速やかに発注者に報告すること。

#### 3 台風等自然災害時における対応

台風等自然災害等により学校が休校になった場合には、受注者は発注者の承認を得て業務を中止することができるものとする。

### 第5 業務記録

#### 1 作成

受注者は、業務記録を作成すること。様式は任意とするが、発注者の指定する期日、時間、場所に従事者が業務を行ったことが確認できるものとする。作成費用は受注者の負担とする。

#### 2 報告

発注者は必要に応じて、業務記録についての報告を求めることができるものとする

### 第6 業務完了報告書

契約書第15条の業務完了報告書は別添「様式第1号」を使用する。提出の際は「第5 業務記録」の業務記録を添付する。

### 第7 業務マニュアルの作成

受注者は、実際の業務内容を具体的に記載した『業務マニュアル』を作成すること。作成については、発注者と十分に調整をしながら行うこと

『業務マニュアル』に要する経費は受注者の負担とする。

### 第8 その他

この仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者双方協議のうえ決定するものとする。

令和 年 月 日

山形県立こころの医療センター院長 殿

受託者

委託業務完了報告書

委託業務を完了しましたので報告します。

記

- 1 業務名  
令和8年度 鶴岡市茅原地内立会い業務委託
- 2 特記事項
- 3 添付書類

|          |   |
|----------|---|
| 完了<br>確認 | 令和 年 月 日  |
|          | 山形県立こころの医療センター<br>職・氏名 <span style="float: right;">(印)</span> |